

報告第 11 号

専決処分の報告について（丸亀市地域学校協働活動推進委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 4 年 5 月 20 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

## 専 決 処 分 書

丸亀市地域学校協働活動推進員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年5月1日

丸亀市教育委員会  
教育長 金 丸 眞 明

### 1 被解嘱者

コミュニティ（小学校）	氏名	年齢	備考
城坤（城坤小）	重成 れい子	72	
城南（城南小）	松下 俊一	65	

### 2 解嘱年月日

令和4年4月30日

### 3 解嘱理由

コミュニティ及び小学校において、委員に対する推薦者の変更があったため

### 4 被委嘱者

コミュニティ（小学校）	氏名	年齢	備考
城南（城南小）	野田 大順	41	

### 5 委嘱期間

令和4年5月1日から令和5年3月31日まで（残任期間）

## 地域学校協働活動推進員名簿

令和4年5月1日現在

コミュニティ (小学校)	氏 名
城北 (城北小)	片山 和雄・大塚 健吉
城西 (城西小)	秋山 ともえ
城乾 (城乾小)	山本 敏子
城坤 (城坤小)	岡内 恵美子
城南 (城南小)	野田 大順・眞鍋 ひとみ・矢敷 茂伸・川井 順子 岡田 誠一・山本 可依子・松井 等
土器 (城東小)	田羅間 和夫・内海 園子
飯野 (飯野小)	奥澤 日登美
川西 (城辰小)	守家 ひろみ・守家 芳美・安田 起光枝 山岡 阿沙子・香川 緑
郡家 (郡家小)	目黒 美幸・前田あずさ・横山 純果・香川 良太
垂水 (垂水小)	松木 賢一
本島 (本島小)	富木田 誠
広島	
栗熊 (栗熊小)	喜多 壽子・大谷 秀雄・横田 増雄・十河 佳代子 十河 靖典
岡田 (岡田小)	岩崎 雅彦・千代 保幸
富熊 (富熊小)	井下 由美
飯山南 (飯山南小)	木村 彰子・岩本 純子・岩崎 保雄
飯山北 (飯山北小)	岩崎 明子

任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

※ \_\_\_\_…被委嘱者

